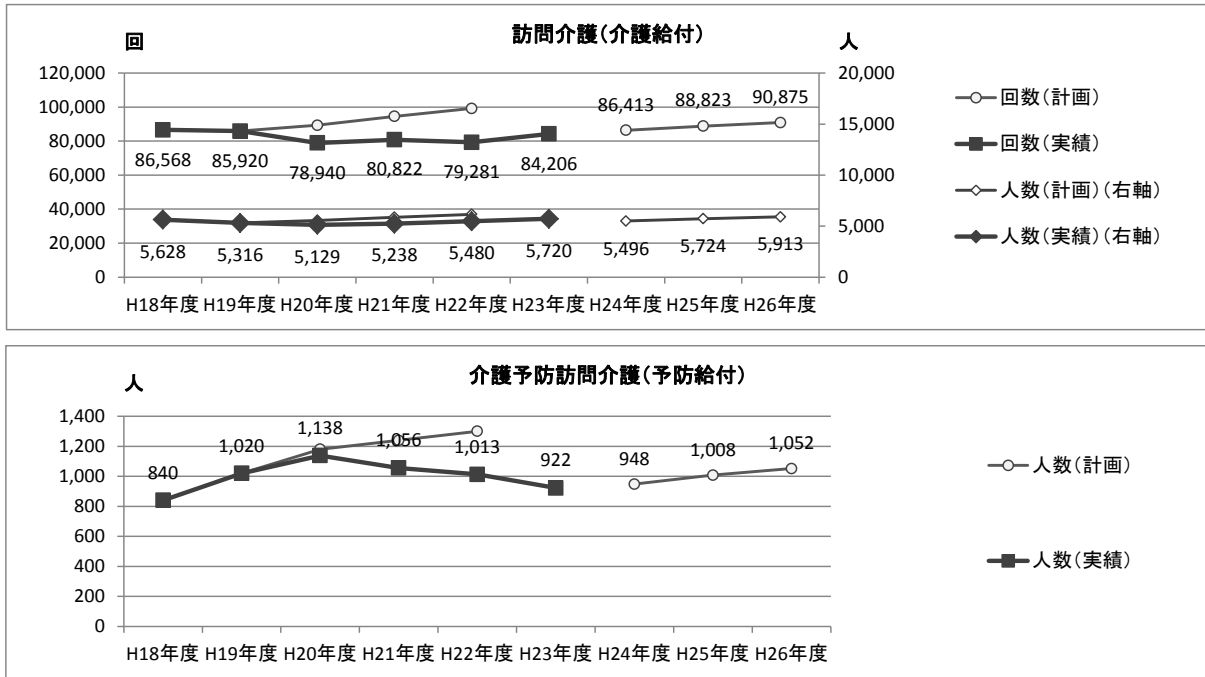


第6章 介護（予防）給付の数値目標

1 在宅サービスの給付見込み（地域密着型サービス含む）

（1）訪問介護



※平成 23 年度実績見込み算出方法：上半期(4～9月)の実績値を2倍

【現状と課題】

- 要介護 1・2 の認定者数が多いために、利用総数の約 50%を占めています。
- 要介護度別の居宅サービス利用割合で見ると要支援 1～要介護 2 の軽度者の利用率は 26%程度であり、要介護 4・5 の重度者は 41%と利用率が高くなっています。
- 同居家族のある場合の家事援助等に対し、一律的な利用制限をするものでないという通知が国から示されていますが、デイサービスへのニーズが高いためにサービスの利用が伸び悩んでいる現状です。

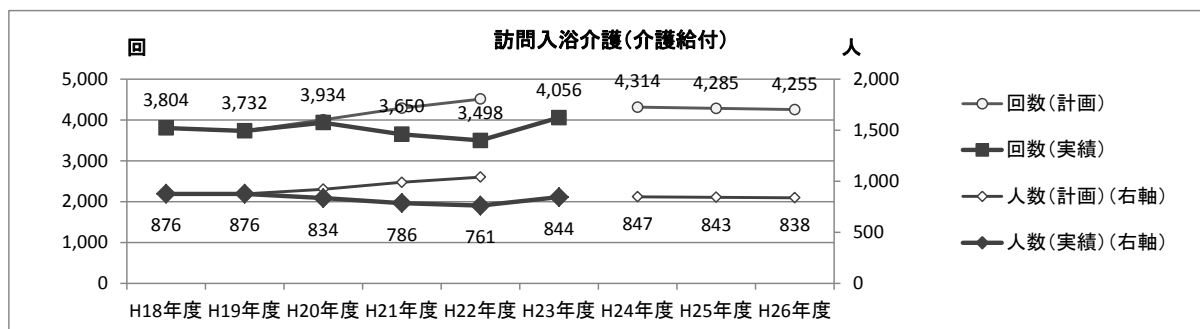
【給付見込み】

- 市内事業所の供給実績が本市被保険者のサービス利用実績を上回っていますが、独居高齢者や重度者にとって在宅生活を支える上で重要なサービスであり、一定の伸びを見込みます。

【今後の方向性】

- 訪問介護での生活援助や通院介助による身体介護等については、個別性もあり、同居家族の有無により一律規制しない場合の判断根拠が難しいので、介護給付適正化検討会において適正なケアプランについて指導していきます。
- 在宅介護の限界点を引き上げるために必要なサービスであることから、人材の確保、サービスの質の向上を図りながら、24 時間定期巡回・随時対応サービスとのあり方について検討していきます。

(2) 訪問入浴介護



※平成 23 年度実績見込み算出方法：上半期(4～9月)の実績値を 2 倍

【現状と課題】

- 利用が伸び悩んでいる現状です。
- 第 4 期（平成 21～23 年度）においては、計画見込み量を下回る状況にあり、この背景には入浴が含まれる他のサービスに利用が移行したことが考えられます。
- 要介護度別の利用者の内訳は、要介護度 1・2 といった軽度者は約 1%の利用率で、要介護度 3・4 でも 10%程度であり、要介護度 5 の最重度となって約 30%となっています。
- 認知症自立度Ⅱ以上で医療ニーズの高い利用者が増えています。

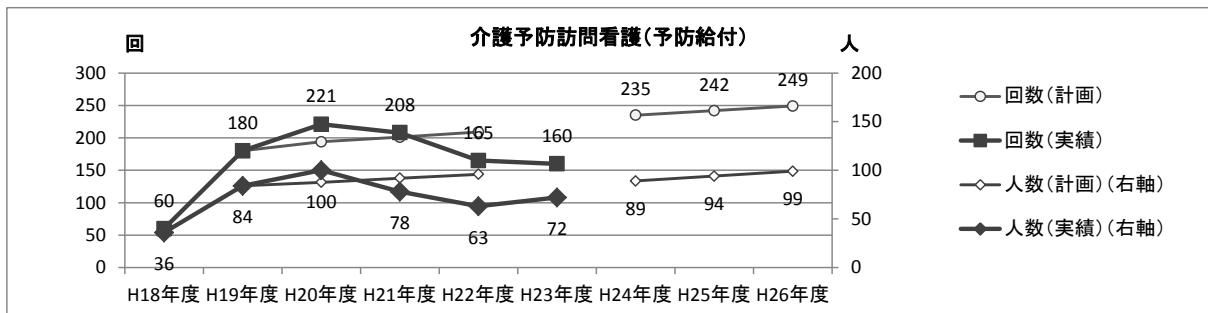
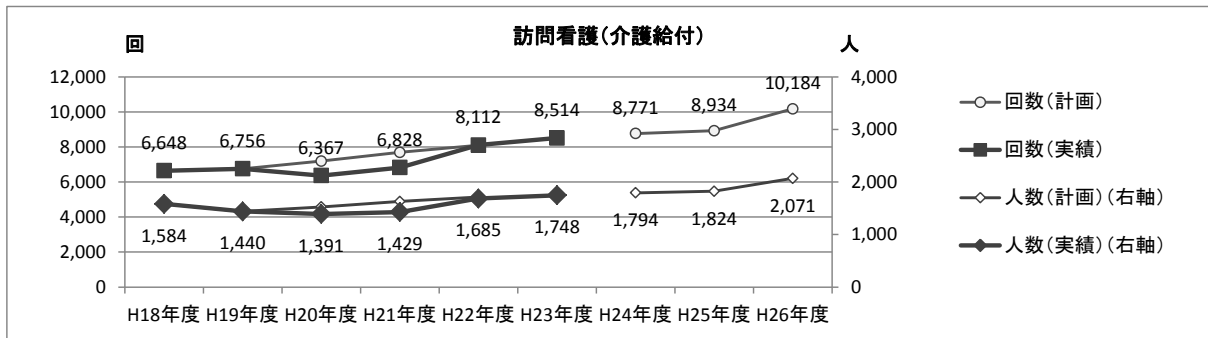
【給付見込み】

- 平成 25 年度は施設サービスの利用増加に伴って、重度者の訪問入浴介護が減少するものと見込みます。

【今後の方向性】

- 給付実績からもある一定のニーズはあるので施設サービスの利用状況を勘案しながら見込みます。

(3) 訪問看護



※平成 23 年度実績見込み算出方法：上半期(4～9月)の実績値を 2 倍

【現状と課題】

- 利用人数は横ばいですが、利用回数が増加傾向にあります。
- 現在、市内には 3 カ所の訪問看護ステーションがありますが、介護保険での病院や診療所の実績は 8%あまりで、また市内被保険者の利用に対して供給実績が下回っており、サービス基盤が弱い現状です。
- 午後 6 時から夜間、深夜、午前 6～8 時までの早朝を合わせて平成 22 年度は 18 件と全体の 0.8%であり、通常の時間帯でのサービス提供がほとんどであります。
- サービス提供時間別では、30 分未満が 38.7%、30 分以上 1 時間未満が 52.3%、1 時間以上 1 時間 30 分未満が 4.4%となっています。
- 要介護度 4・5 の重度者の利用率は 40%と高く、在宅で介護される重度者の支援として必要なサービスと言えます。

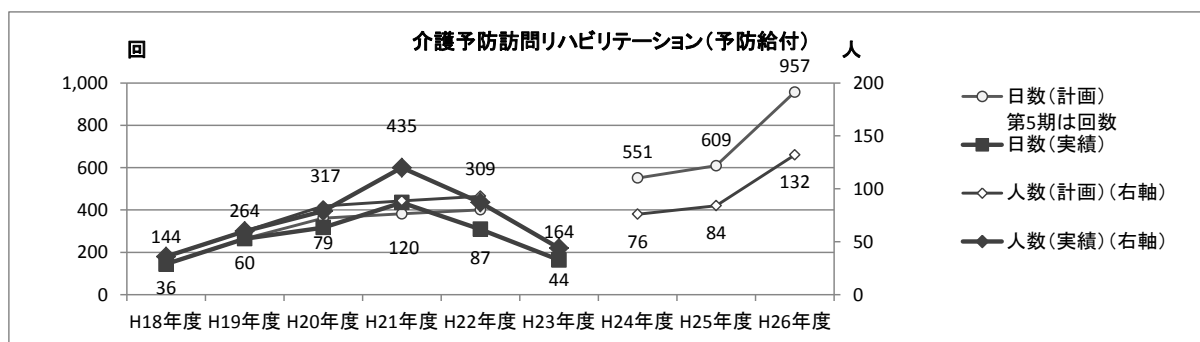
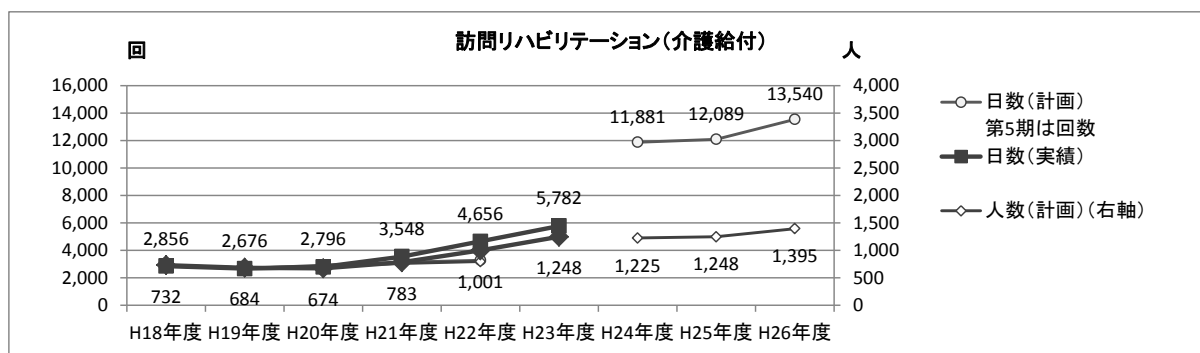
【給付見込み】

- 新たに訪問看護ステーションを 1 ヶ所整備することから平成 26 年度に向けて利用者が伸びていくと見込みます。

【今後の方向性】

- 在宅医療における訪問看護ステーションの役割は大きく、在宅での神経難病の医療の看護や終末期のケアのニーズも高く、介護する家族の負担も大きくなっています。在宅介護の限界点を引き上げるためにも、保健・医療・福祉の連携を図り、総合的な支援に努めます。

(4) 訪問リハビリテーション



※平成 23 年度実績見込み算出方法：上半期(4~9月)の実績値を2倍

【現状と課題】

- 訪問リハビリテーションも訪問看護と同様に医師の指示書によりケアプランに位置づけられ、利用されるサービスです。
- 利用人数、利用回数とも増加傾向にあります。
- 現在市内には1カ所の事業所しかなく、市内被保険者の利用に対して供給実績が下回っており、サービス基盤が弱い現状です。
- 予防においては、特に退院後などの維持期における必要なリハビリが供給不足により利用できないため減少しています。

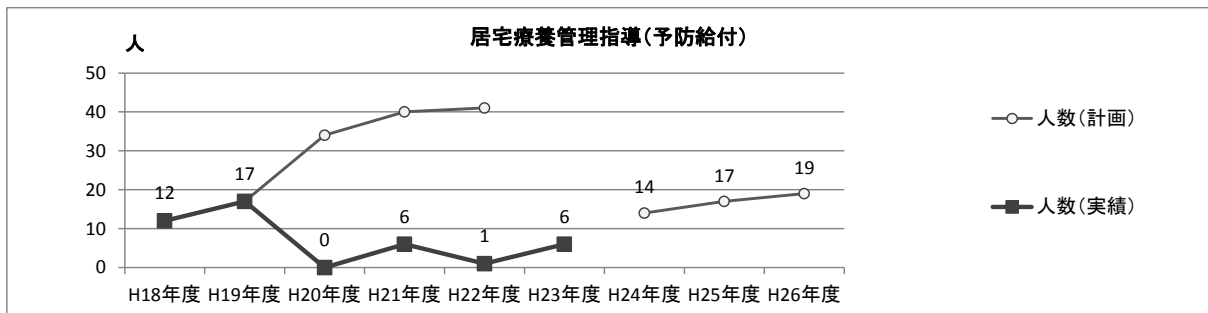
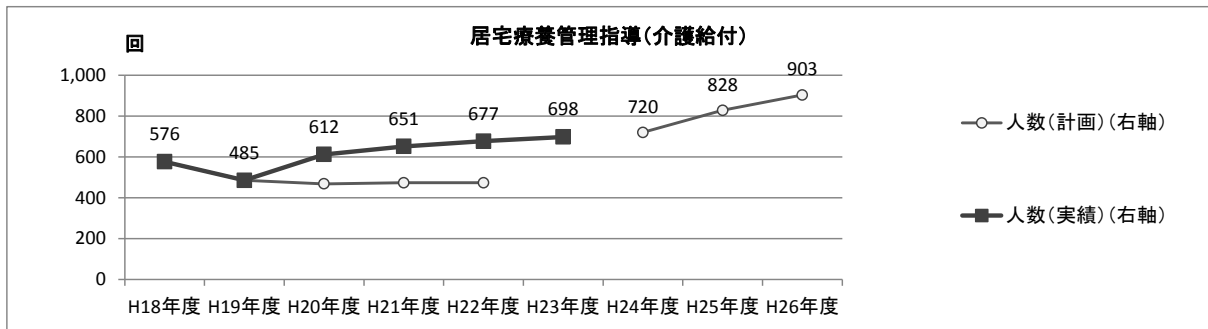
【給付見込み】

- 新たに訪問リハビリの拠点を1ヶ所整備することから施設入所者の増加も勘案し平成26年度に向けて利用者が伸びていくと見込みます。
- 特に予防において必要なリハビリを受けられる基盤が整備されることからある一定の増加を見込みます。

【今後の方向性】

- 病院退院者など、急性期から維持期に移行した高齢者のリハビリテーション支援のため、訪問リハビリテーションのサービス基盤の充実を図ります。

(5) 居宅療養管理指導



※平成 23 年度実績見込み算出方法：上半期(4～9月)の実績値を 2 倍

【現状と課題】

- 利用延人数の推移をみると、平成19年度にやや落ち込んだものの、その後は増加傾向となっています。
- 計画の実施状況をみると、要介護者については実績値が計画値を上回っていますが、要支援者の利用はほとんどありません。
- 今後は、医療依存度の高い居宅高齢者の増加が見込まれるため、ニーズが増加する可能性があります。

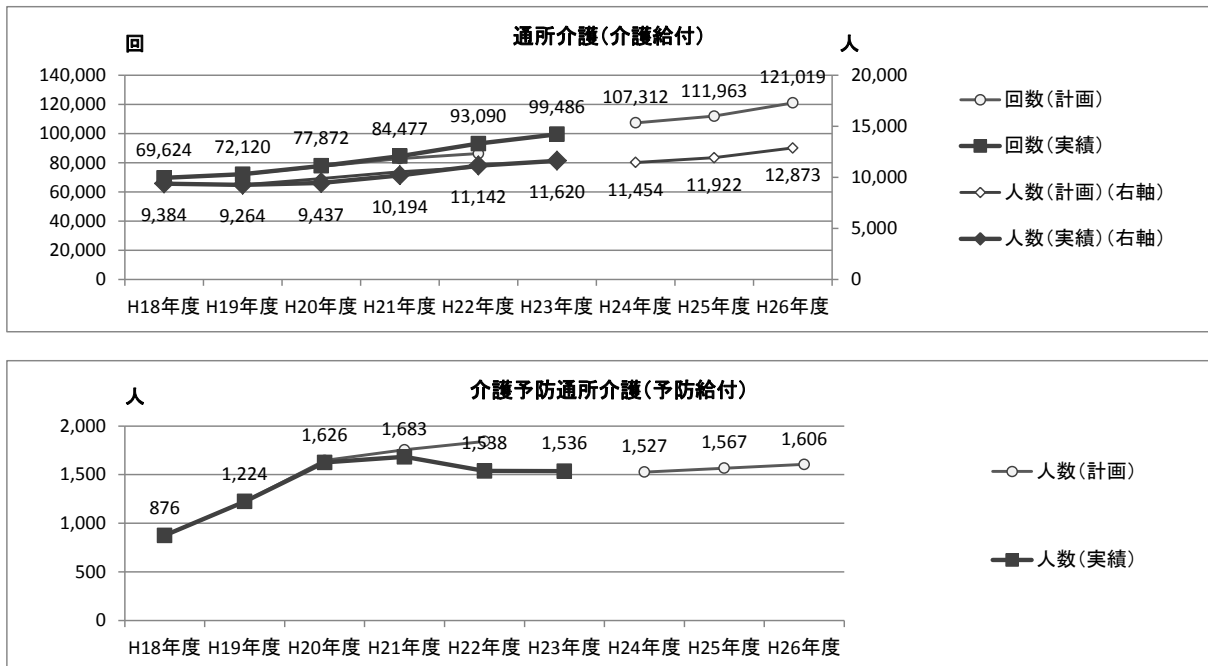
【給付見込み】

- 居宅サービス対象者の増加に応じて伸びを見込みます。

【今後の方向性】

- 今後は療養病棟の転換などにより、医療依存度の高い在宅の要介護者の増加も予測されることから、利用者のニーズに応じた居宅療養管理指導ができるよう、関係機関と協力し、必要な供給体制の確保に努めます。

(6) 通所介護



※平成 23 年度実績見込み算出方法：上半期(4~9月)の実績値を 2 倍

【現状と課題】

- 利用人数、利用回数とも増加傾向にあり、要介護・要支援認定者を対象としたニーズ調査においても在宅サービス対象者の 21%が新たに利用したいサービスと一番多く回答しています。
- 現在市内には、20 施設(定員総数 442 人)あり、サービス提供規模別では、定員 30~40 人の施設が 8 施設で、定員 10~15 人の小規模施設が 8 施設です。
- 在宅サービス費用の約 5 割を占めることから、市内では最も基盤整備が進んでいます。
- 利用状況を要介護度別にみると、いずれの要介護度においても 5~6 割の利用率となっていますが、利用量としては要支援 1・2 の予防給付が横ばいとなっています。
- 利用状況を事業所別でみると 100~65%の稼働率と様々ですが、今後は利用者のニーズ(特浴やリハビリ中心メニュー)により選択が進んでいくものと考えます。

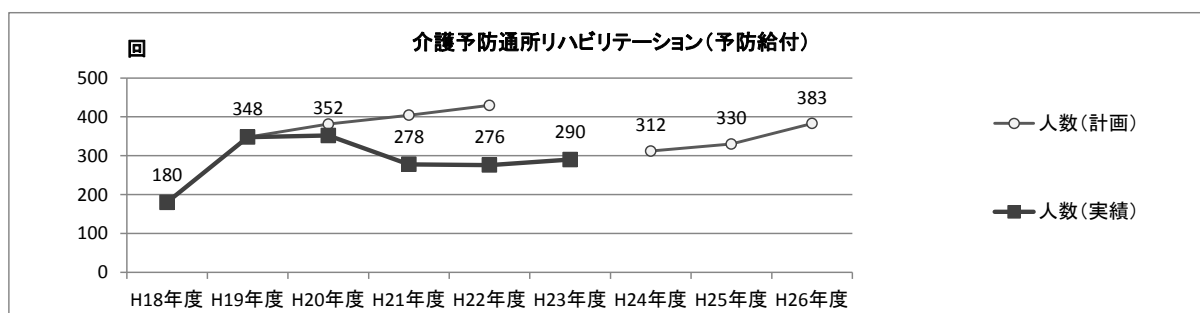
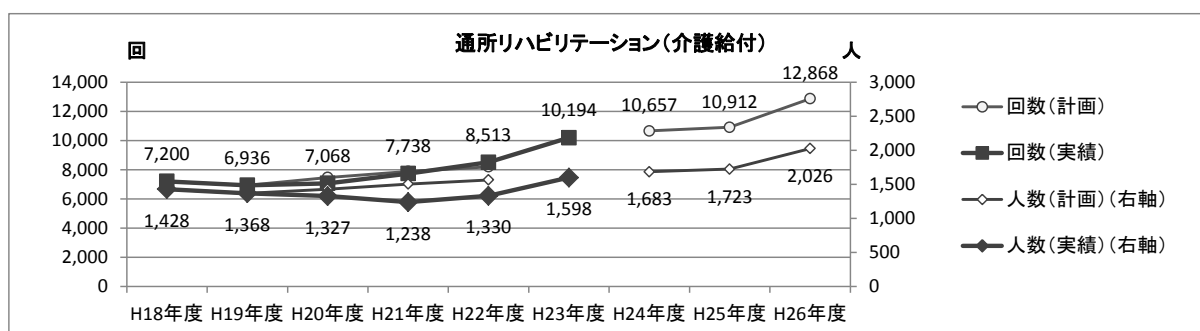
【給付見込み】

- 現在は平均週 2 回の利用となっていますが、ニーズ調査では週に 2~3 回利用したい希望があり、施設入所や小規模多機能型居宅介護により利用者が減少すると見込まれますが、新たな利用者の掘り起こしや回数の増加に伴い、居宅サービス対象者の増加に応じて伸びを見込みます。

【今後の方向性】

- 利用定員数や利用実績、供給実績によりサービス基盤についてはある一定の整備が確保されたと考えられますが、給付実績では自費での利用者は把握できない要因や、ニーズ調査から一般高齢者の 75 歳以上で「介助があれば歩行できる」若しくは「歩けない」が 1.9%を占めており虚弱高齢者など潜在的なニーズはあるので、サービスの質の確保と併せて今後も需要と供給のバランスを保ちながら必要な整備について把握し、指定権者である県に対して保険者としての機能を果たすよう努めます。

(7) 通所リハビリテーション



※平成 23 年度実績見込み算出方法：上半期(4~9月)の実績値を 2 倍

【現状と課題】

- 利用人数は横ばいですが、利用回数が増加傾向にあります。
- 市内被保険者の利用に対して、市内事業所の供給実績が下回っており、サービス基盤が弱い現状です。
- 特に平成 21 年介護報酬改定後、リハビリマネジメント加算等の影響もあり介護の週 2 回の通所が固定化されたため、予防では新規者の受け入れができず利用が伸びていません。

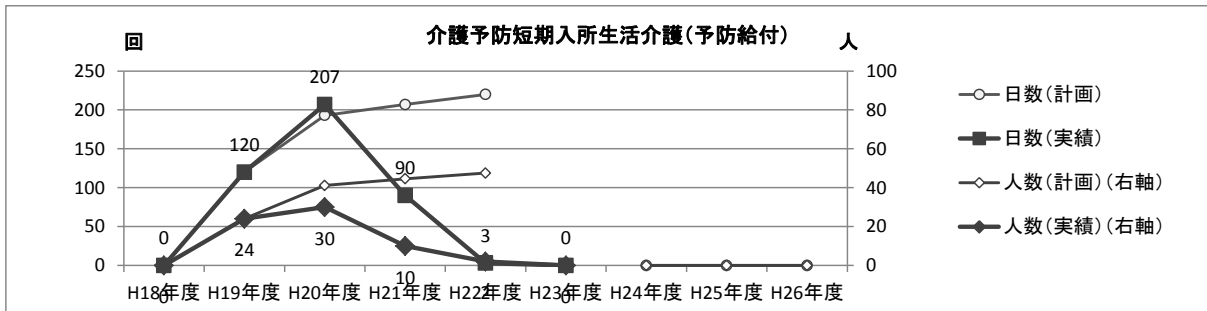
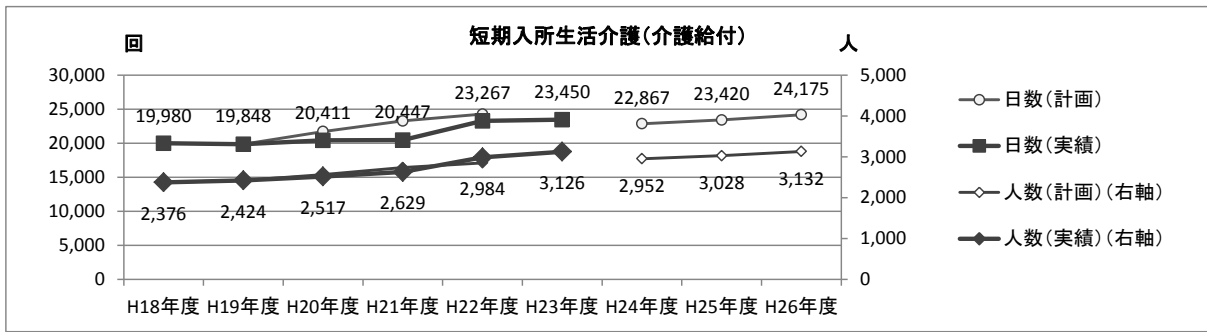
【給付見込み】

- 新たに通所リハビリの拠点を 1 ヶ所整備することから施設入所者の増加も勘案し平成 26 年度に向けて利用者が伸びていくと見込みます。
- 特に予防において必要なリハビリを受けられる基盤が整備されることから、ある一定の増加を見込みます。

【今後の方向性】

- 病院退院者など、急性期から維持期に移行した高齢者のリハビリテーション支援のため、通所リハビリテーションのサービス基盤の充実を図ります。

(8) 短期入所生活介護



※平成 23 年度実績見込み算出方法：上半期(4～9月)の実績値を 2 倍

【現状と課題】

- 利用人数、利用回数とも増加傾向にあり、要介護・要支援認定者を対象としたニーズ調査においても在宅サービス対象者の約 18%が新たに利用したいサービスとデイサービスに次いで二番目に多く回答しています。
- しかし、実際には限られた短期入所ベッドであるため、3 か月前からの予約でしか利用できず、例えば老人保健施設で 3 カ月後に退所しても、ショート予約は埋まっており、在宅に戻ってからもすぐに利用できない状況など、本来の緊急時に利用できない状況が慢性的になっています。
- 予防給付においては、マネジメントの適正化から利用者が減少しています。

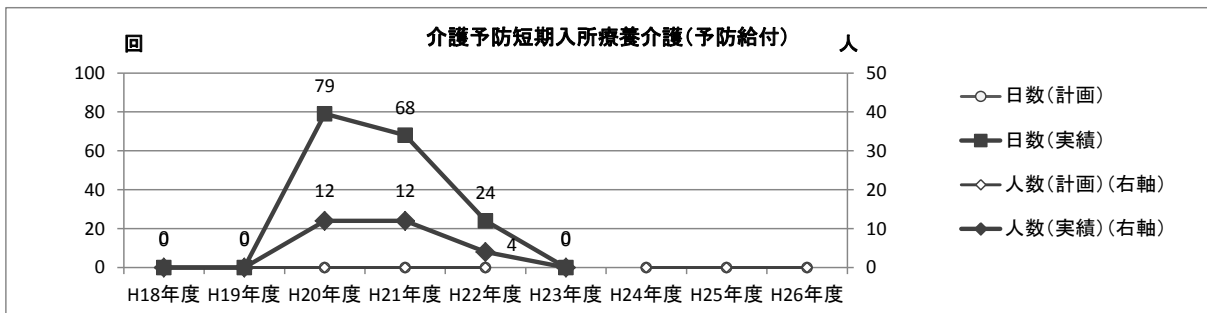
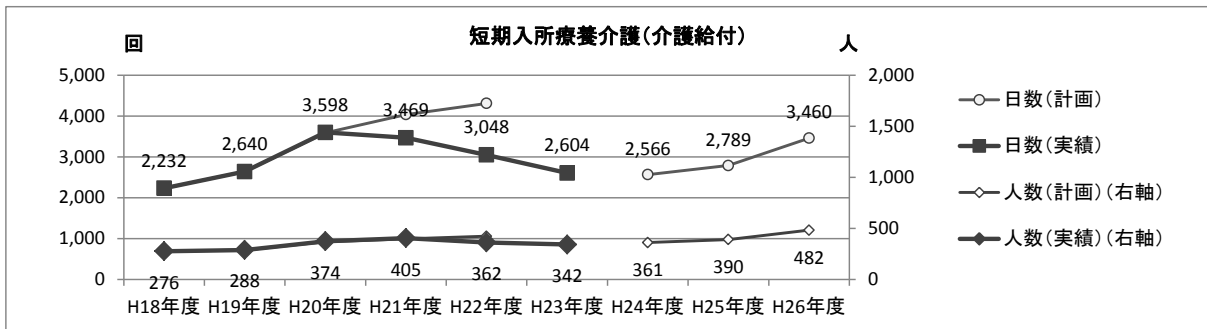
【給付見込み】

- 従来からサービス利用のニーズは高く、加えて、老々介護が増加する中、今後もその傾向はさらに強まると予測されます。ただし、需要を満たすだけのサービスの基盤整備が難しいこともあるため、今後は在宅介護の基盤整備によるニーズの緩和をふまえながら、給付見込み量は実績に応じた増加を見込みます。

【今後の方向性】

- 今後、家族機能が脆弱化し、地域のつながりも希薄になっている中で、在宅介護を推進するためには、介護者の緊急時への対応や負担軽減のため、家族の一時的な休息に対応することが重要であり、基準該当の短期入所も含め整備を推進する必要があります。

(9) 短期入所療養介護



※平成 23 年度実績見込み算出方法：上半期(4～9月)の実績値を2倍

【現状と課題】

- 短期入所療養介護は、介護老人保健施設や介護療養型施設の空きベッドを利用して行われており、医療ニーズがある在宅の要介護者にとっては必要なサービスです。
- 市内の老健は定員 100 人に対してほとんど入所者が占めており、短期入所者の利用枠も固定されケアマネジャーからの依頼も少ないため利用は少ない状況です。

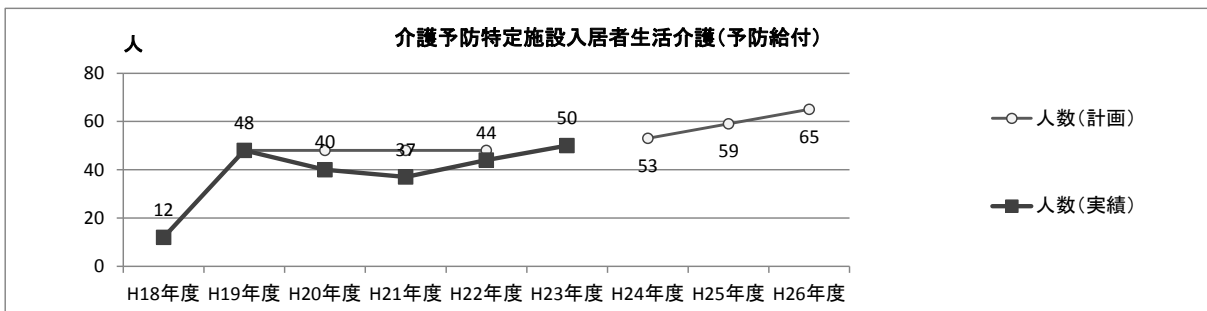
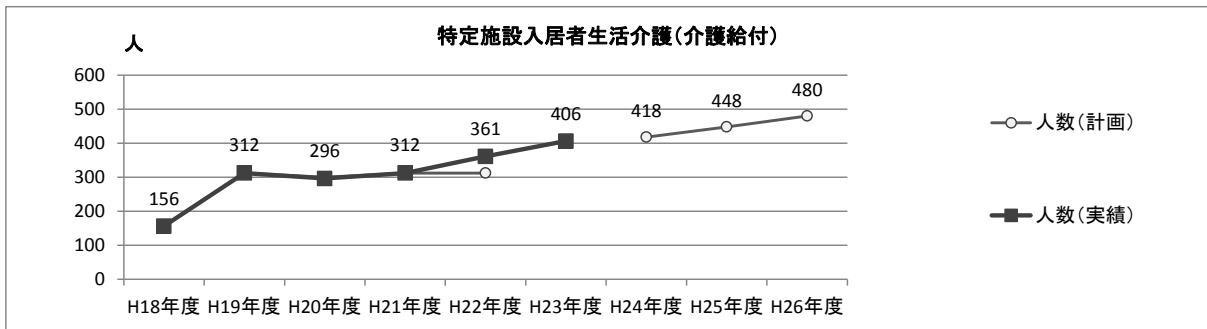
【給付見込み】

- 新たに老人保健施設を 1 ヶ所整備することに伴い利用者が伸びると見込みます。

【今後の方向性】

- 緊急時の対応が可能となるよう、短期入所専用床の確保を施設に要請していきます。

(10) 特定施設入居者生活介護



※平成 23 年度実績見込み算出方法：上半期(4~9月)の実績値を 2 倍

【現状と課題】

- 利用者が増加傾向にあります。
- 市内に有料老人ホーム等はなく、そのほとんどが市外施設の利用となっています。
- 平成 18 年度法改正より市内の養護老人ホームが外部サービス利用型特定施設として対象施設となったため、これまで入所していた利用者の生活支援が対象となり一気に利用者が増加しています。

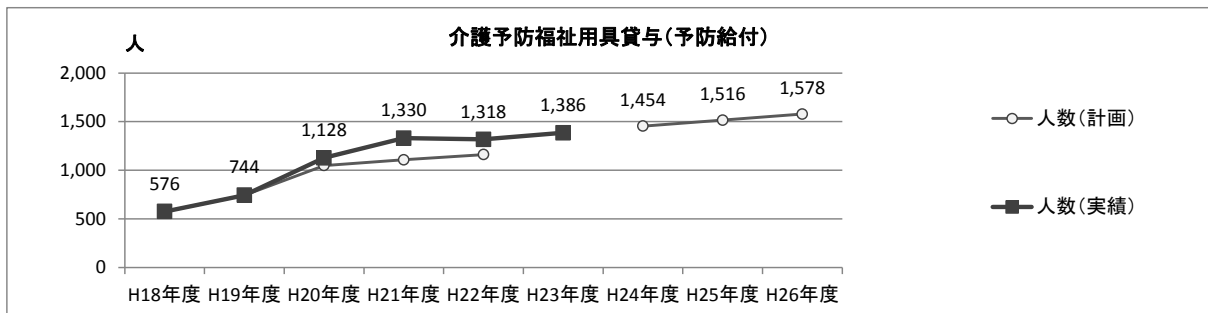
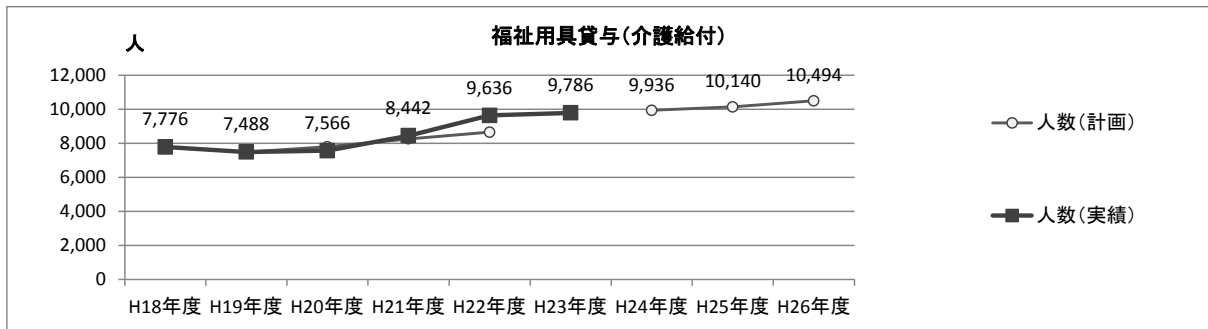
【給付見込み】

- 本市においては、都市計画法による近江八幡市の開発基準により、市街化区域以外での開発が難しく、また市街化区域の未利用地も 10%未滿と少ないため建設は容易ではありませんが、高齢者住まい法により位置づけられたサービス付き高齢者向け住宅が特定施設の指定を受ける可能性や住み替えなどのニーズも考慮し、今後も一定の利用があると見込みます。

【今後の方向性】

- 特定施設は、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加などに伴い、高齢者の居住環境の変化に対応した「住まい」の 1 つであり、地域包括ケアシステムを構築するには「高齢者の住まいの自立」が確立している必要があります。今後需要が高まることが予想されますが、特定施設の指定を受けたサービス付き高齢者向け住宅の整備の推進を図ります。

(11) 福祉用具貸与



※平成 23 年度実績見込み算出方法：上半期(4～9月)の実績値を2倍

【現状と課題】

- 軽度者(要支援1・2、要介護1)に対する福祉用具貸与の見直し〔特殊寝台(介護用ベッド、付属品含む)・車イス等を原則給付の対象外とする〕があっても、実態的に必要性があり医師等の意見により貸与を認めた場合や末期がん等の急速な状態悪化等への対応などにより、貸与制度の浸透とともに利用が伸びてきており、計画に対して利用者数が多くなっています。
- 貸与の利用割合は特殊寝台で約4割、車イスで約2割、歩行器で約1割とこの3種類で全体の約7割を占めています。
- 予防貸与の利用割合は歩行器で約6割、手すりで約2割、歩行補助ついで約2割とこの3種類がほぼ全体を占めています。
- ケアマネジャーがケアプランを策定するにあたり、福祉用具貸与事業所に配置されている福祉用具専門相談員などに福祉用具の選定に当たり専門的知識にもとづいた助言などで、個々の利用者の状態や生活環境に応じた福祉用具利用の妥当性等の見極めが適切におこなわれる必要があります。

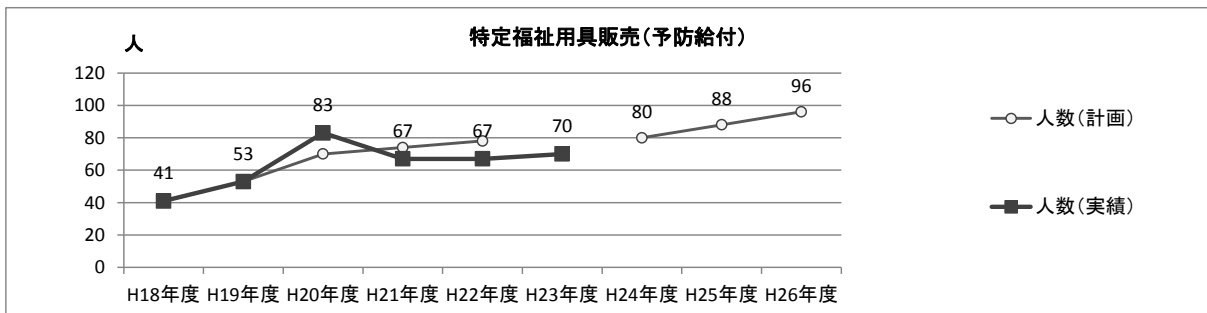
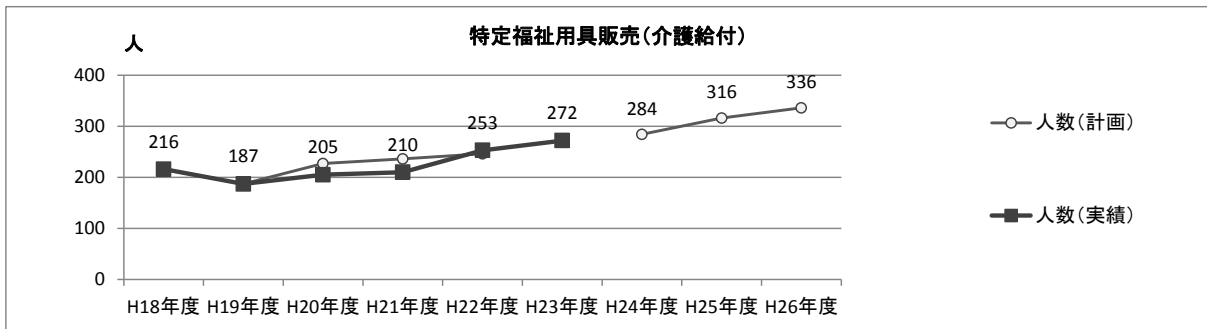
【給付見込み】

- 在宅重視の方針に沿ったものであることから、今後も利用者は減少しないと予測されるため、現状の推移を勘案して認定者数の増加に見合うサービス量を見込みます。

【今後の方向性】

- 福祉用具貸与は、日常生活の自立の手助けとなるサービスであり、在宅重視の方針に沿ったものであることから、心身の状況や希望・環境をふまえ、効果や必要性等の適切な判断をするための支援として、医師・看護職員・作業療法士・理学療法士等の関係者間での情報共有が求められています。

(12) 特定福祉用具販売



※平成 23 年度実績見込み算出方法：上半期(4~9月)の実績値を2倍

【現状と課題】

- 排泄補助用具や入浴補助用具等に使用する貸与になじまない福祉用具を購入した場合に年間10万円を限度に、うち9割相当額を支給しています。
- 福祉用具購入の種類別では、入浴補助用具が約6割、腰掛便座が約4割であり、この2種類がほとんどを占めています。
- また要支援では約8割が入浴補助用具を購入しており、夜間でも自宅のトイレで排泄ができるよう住宅改修の手すりと効果的に併せてマネジメント計画をしているといえます。

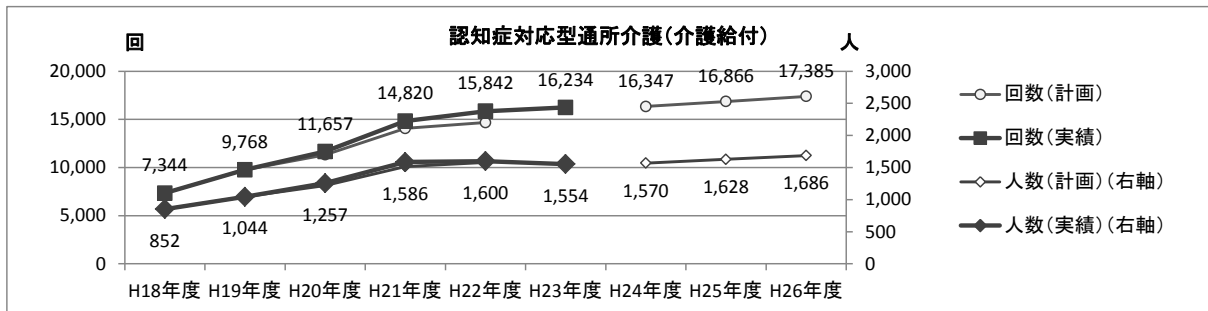
【給付見込み】

- 在宅重視の方針に沿ったものであることから、身体の変化により形状の違うタイプの購入も増え、今後も利用者は減少しないと予測されるため、認定者数の増加に見合うサービス量を見込みます。

【今後の方向性】

- 福祉用具は、日常生活の自立の手助けとなるサービスであり、在宅重視の方針に沿ったものであることから、心身の状況や希望・環境をふまえ、効果や必要性等の適切な判断をするための支援として、医師・看護職員・作業療法士・理学療法士等の関係者間での情報共有が求められています。

(13) 認知症対応型通所介護



※平成 23 年度実績見込み算出方法：上半期(4～9月)の実績値を2倍

【現状と課題】

- 認知症の利用者が必要な日常生活上の世話および機能訓練を行い、社会的な孤立感の解消および心身の機能の維持並びにその家族の身体的および精神的負担の軽減を図ることを目的として平成 18 年度に創設された認知症専門の地域密着型サービスのひとつです。
- 市内に現在、6ヶ所の認知症対応型通所介護事業所があり、いずれも家庭をイメージさせる定員 10～12 人の小規模の形態でケアをおこなっており、なじみの関係と環境が認知症ケアに大きな効果をあげています。
- 平成 21 年度以降、利用者数は横ばいになっていますが、利用回数は増加し続けており、計画を上回っています。
- 平成 23 年度中に残り 1 カ所の事業所が開設される予定です。
- 若年性認知症の人が利用できる環境が少ない状況です。

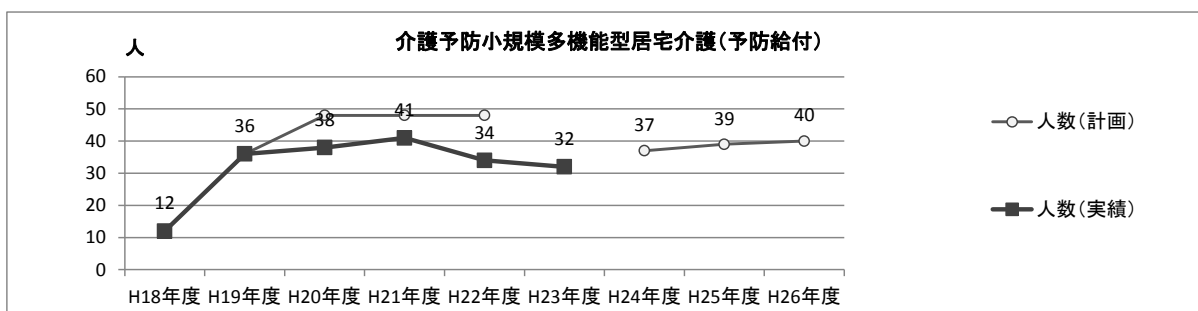
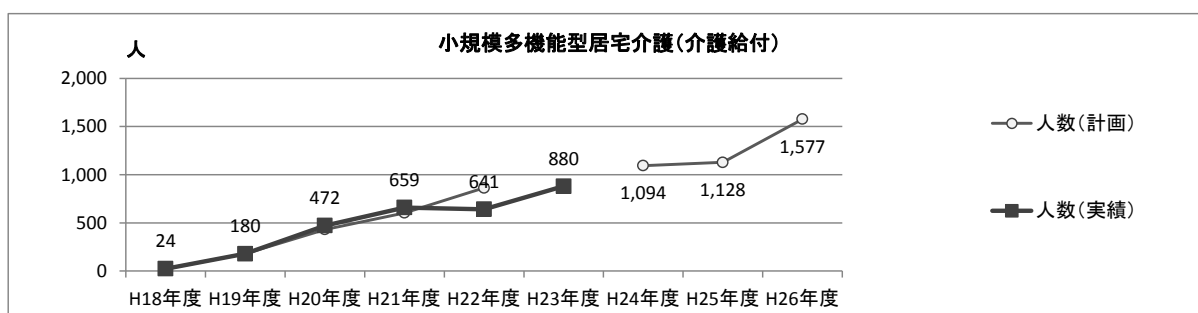
【給付見込み】

- 認知症対応型デイサービスは 93%以上の稼働率で需要が多いと見込まれることから、開設される事業所分のサービスの増加を見込みます。

【今後の方向性】

- 高齢者数の増加に伴う認知症への対応を強化するために、早期発見、重度化予防、医療と介護の連携、地域との連携などのあり方を検討する必要があります。

(14) 小規模多機能型居宅介護



※平成 23 年度実績見込み算出方法：上半期(4～9月)の実績値を 2 倍

【現状と課題】

- 「通い」を中心として「訪問」や「泊まり」を組み合わせサービスを提供することで、中重度となっても在宅での生活が継続できるよう支援するために平成 18 年度に創設された地域密着型サービスのひとつです。
- 市内に現在、4 ヶ所の小規模多機能型居宅介護事業所がありますが、2 圏域に集中しています。
- 報酬単位が利用回数ではなく月数であるため、利用回数を制限するなど提供者のサービス量の調整が難しい状況です。
- 平成 21 年度からは安定的な需要もあり、定員登録数 25 人に対して約 8～9 割が登録されています。

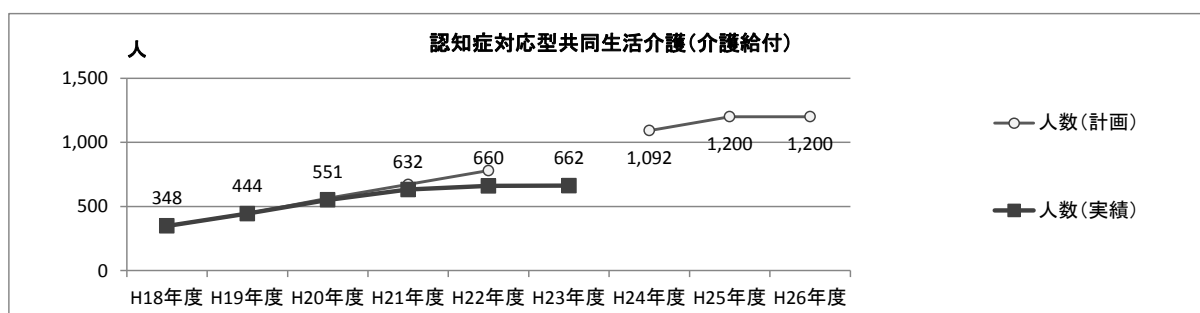
【給付見込み】

- 第 4 期計画の繰越分が平成 25 年度に完成するため、利用者を見込んでいます。
- 未整備の圏域において平成 26 年度に 1 ヶ所ずつ整備するため利用者が増加すると見込みます。

【今後の方向性】

- ニーズ調査からも未整備の圏域においては新たに利用したいサービスとしてニーズが高く必要な整備数について把握していくとともに、地域の自治会や医療機関、特に認知症専門機関等との連携が図れるよう支援します。
- 地域包括ケアシステムを構築するにあたり、認知症の方に在宅でも特養のような 24 時間の安心を与える大きな機能を有していることから、今後、地域包括ケアシステムの中核施設として 2 ヶ所の整備を進めていきます。

(15) 認知症対応型共同生活介護



※平成 23 年度実績見込み算出方法：上半期(4～9月)の実績値を2倍

【現状と課題】

- 認知症の利用者が共同生活住居で家庭的な環境の下、必要な日常生活上の世話および機能訓練を行い自立した日常生活を営めるよう平成 18 年度からは認知症専門の地域密着型サービスとして位置づけられました。
- 市内に現在、5ヶ所(5ユニット)の認知症対応型共同生活介護事業所があります。
- 平成 23 年度中に 4 ユニット、平成 24 年度中に 4 期計画の繰越分の 1 ユニットが開設されます。
- 総定員数 45 人は満室の状態であるが、居宅サービスの報酬体系に属することから居住費や食費の負担軽減制度がないので、本来認知症ケアが必要な人でも費用の面で入所できないケースがあります。
- 看取りや医療機関との連携などの取り組みについて事業所間で差がでてきています。

【給付見込み】

- 開設される事業所分のサービスの増加を見込みます。

【今後の方向性】

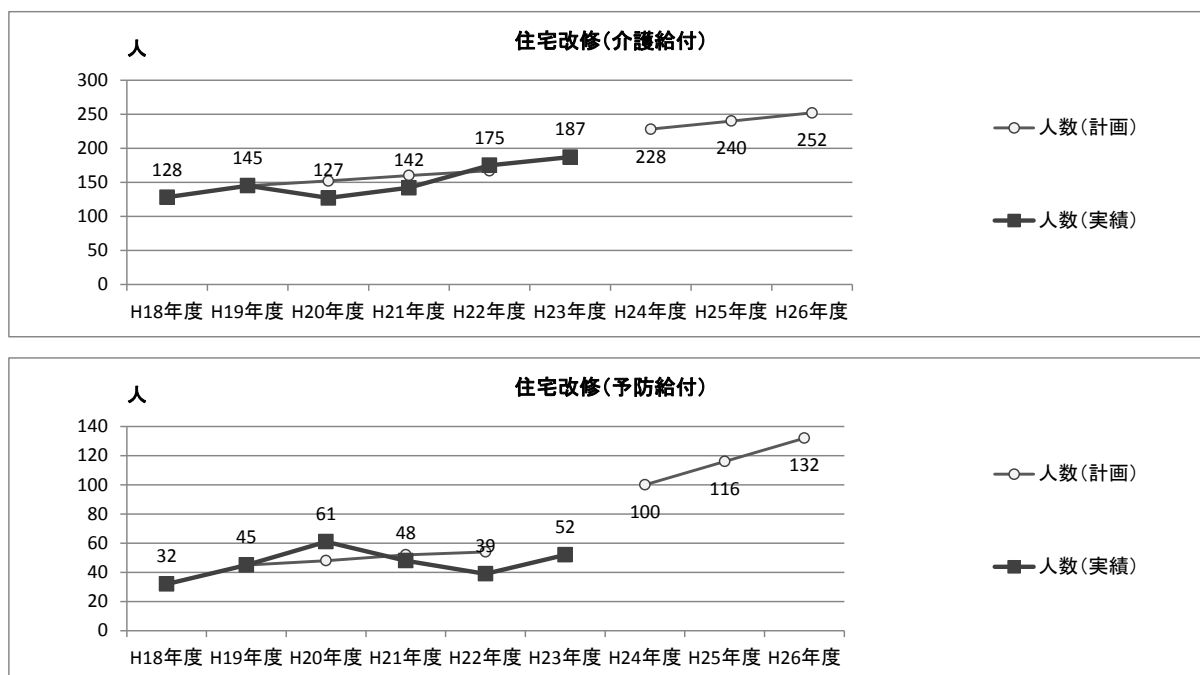
- 第 4 期からは 1ヶ所 2 ユニットの整備を可能とした結果、整備計画の 5 ユニットはすべて整備できる見込みですが、今後は、利用状況を勘案しながら整備計画について検討していきます。

(16) その他の地域密着型サービス

【現状と方向性】

- このほかの地域密着型サービスとして夜間対応型訪問介護がありますが、本市では現在のところ該当サービスはありません。
- 第5期で新しい地域密着型サービスとして、①定期巡回・随時対応型訪問介護看護、②複合型サービスが創設されます。一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加する中で、重度の人や医療ケアが必要な人の在宅生活を支える上で、有効なサービスと考えられることから、今後のニーズや事業所の意向等の把握に努め、必要性について検討します。
- また、施設・居住系の地域密着型サービスとして、地域密着型特定入居者生活介護や地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護がありますが、本市では現在のところ該当サービスはありません。今後のニーズや事業所の意向等の把握に努め、必要性について検討します。

(17) 住宅改修



※平成 23 年度実績見込み算出方法：上半期(4~9月)の実績値を2倍

【現状と課題】

- 利用人数、利用回数とも増加傾向にあり、ニーズ調査においても利用意向の高いサービスです。
- 要介護度別で見ると要介護 1・2 の利用者が全体の半数を占めています。
- 種類別では、手すりの取付けが全体の半数を占め、トイレでの起立動作や玄関先のあがり框など、生活動線における安全な移動を確保するための重要な役割として利用されます。

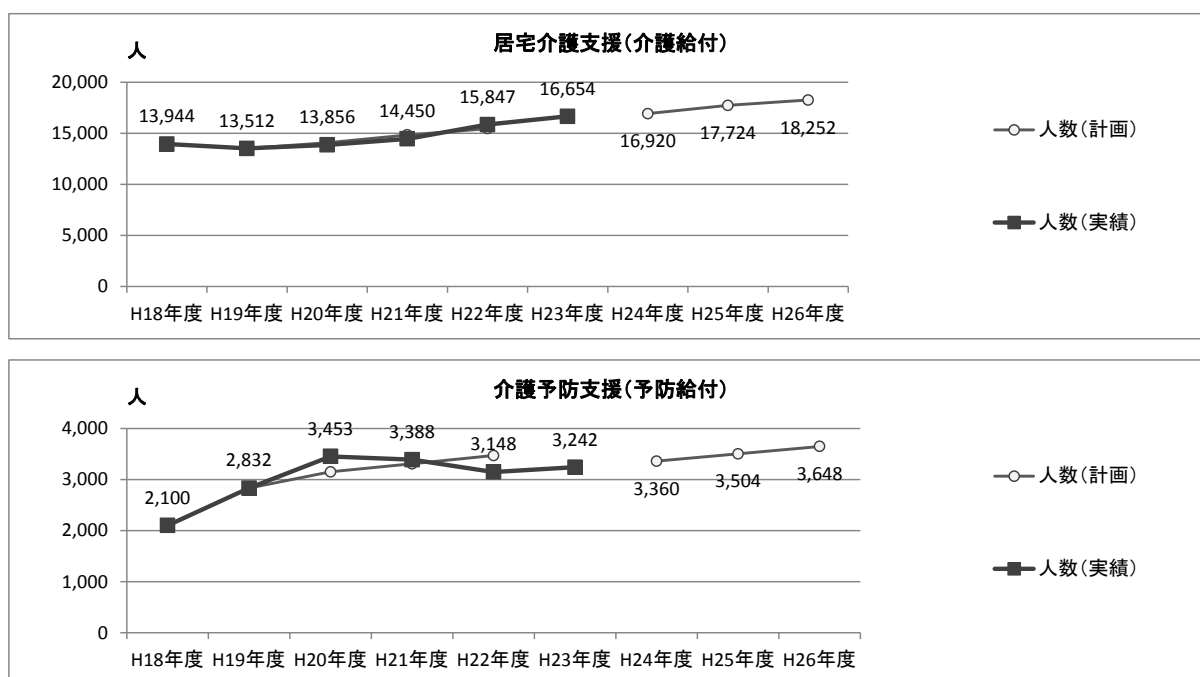
【給付見込み】

- 居宅サービス対象者の増加に応じて伸びを見込みます。

【今後の方向性】

- 今後も適正給付の観点から、専門的見地からの助言が行えるための体制を整備します。

(18) 居宅介護支援・介護予防支援



※平成 23 年度実績見込み算出方法：上半期(4～9月)の実績値を2倍

【現状と課題】

- 認定者数や居宅サービス利用者の増加に伴って、利用者は増加傾向にあります。
- 介護についてはほぼ計画のとおりであります。予防については、要支援認定者が減少したため実績が下がっています。
- 適切な介護サービス利用によって高齢者の自立生活を支える上で、重要な役割を担っているサービスです。
- 現在、当市を実施地域とする居宅介護支援事業所は 29 ヶ所あり、認定を受けてサービス利用を希望する方は全員が介護支援専門員にケアプラン作成を依頼しています。

【給付見込み】

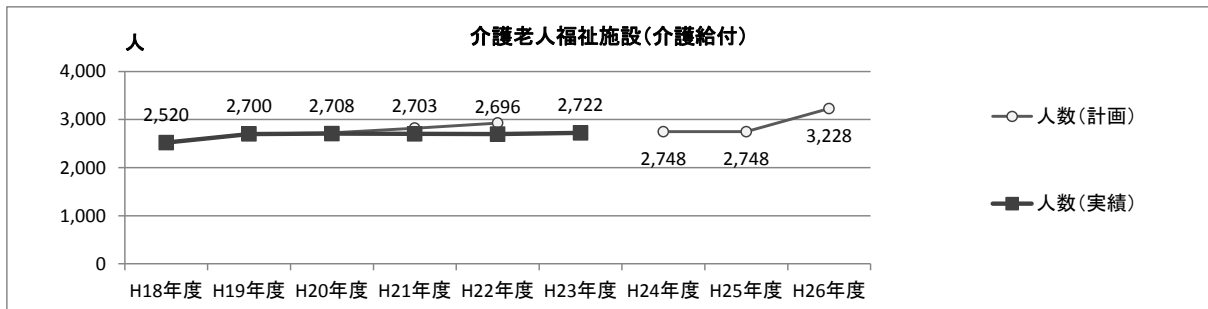
- 認定者数や居宅サービス利用者の増加に伴って、利用の増加を見込みます。

【今後の方向性】

- 居宅介護支援・介護予防支援については「介護予防」「自立生活支援」を重視した適切なケアプラン・予防プランが作成されることが最も重要であり、サービスの標準化や公平性を確保するため、居宅介護支援事業所連絡協議会や介護給付適正化検討会でのケアプランチェックを通して、適切なケアプラン作成を要請していきます。

2 施設サービスの給付見込み

(1) 介護老人福祉施設



※平成 23 年度実績見込み算出方法：上半期(4～9月)の実績値を2倍

【現状と課題】

- 日常生活で常に介護が必要で、在宅での介護が困難な要介護者が、自立した日常生活を営むことを目的として、特別養護老人ホーム等に入所し、入浴、食事などの日常生活の介助や機能訓練、健康管理などのサービスが受けられます。
- 現在、本市には4施設があり、多床室、従来型個室、ユニット、それぞれの形態があり、合計224床整備されています。いずれの施設も定員を満たしており、市内や近隣における施設が待機状態にあることから、利用は横ばいとなっています。
- ケアマネジャーを通して在宅サービス利用者に入所希望調査を実施した結果、218の方が申込みをしています。
- 申込み者を要介護度別にみると介護度が重くなるほど申込みの割合が高くなっています。また、世帯別では高齢者のみや高齢者夫婦のみ世帯の申込みの割合が高くなっています。

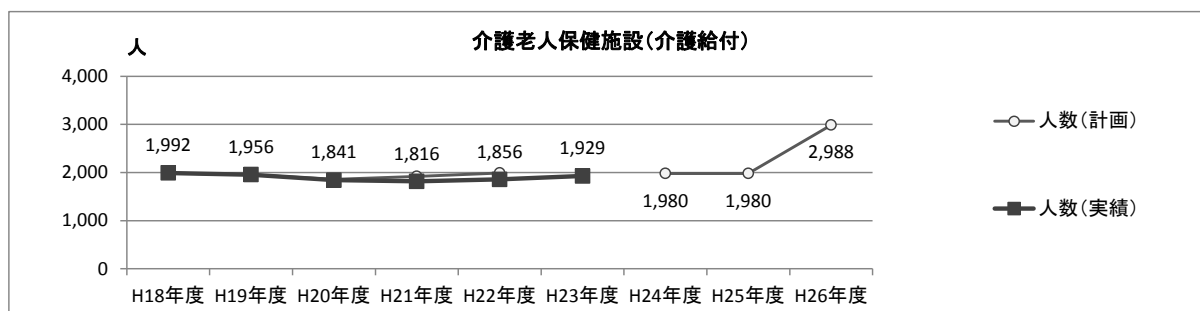
【給付見込み】

- 平成 26 年度に市内の施設整備により、40人程度の増加を見込みます。

【今後の方向性】

- 施設整備については、ケアの質や介護理念、職員の配置状況等を基本に、適正な事業所が整備されるよう調整を行う必要があります。
- これまでユニット型が推進されてきましたが、ケアの質や経済的な面からも課題があり、ある一定の条件が整えば多床室も整備することが可能となるので、低所得者のニーズも把握しながら、必要な施設整備が図られるよう事業者との連絡調整をしていきます。

(2) 介護老人保健施設



※平成 23 年度実績見込み算出方法：上半期(4～9月)の実績値を2倍

【現状と課題】

- 病状が安定期にある要介護者が、看護や医療的管理のもとに必要な介護サービスを受けることで在宅生活への復帰を目指すことを目的として、医学的管理下での介護、機能訓練、日常生活の介助などのサービスが受けられます。
- 市内には1施設100床(うち認知症47床)が整備されています。
- 市内や近隣における施設が待機状態にあることから、利用は横ばいとなっています。
- 最近では、認知症患者や医療依存度の高い胃ろう患者の新規申込みが増えています。
- 在宅復帰を目的としていますがりハビリによる機能回復の状況や戻る先の家庭状況などによって入所期間が長期になる場合があります。

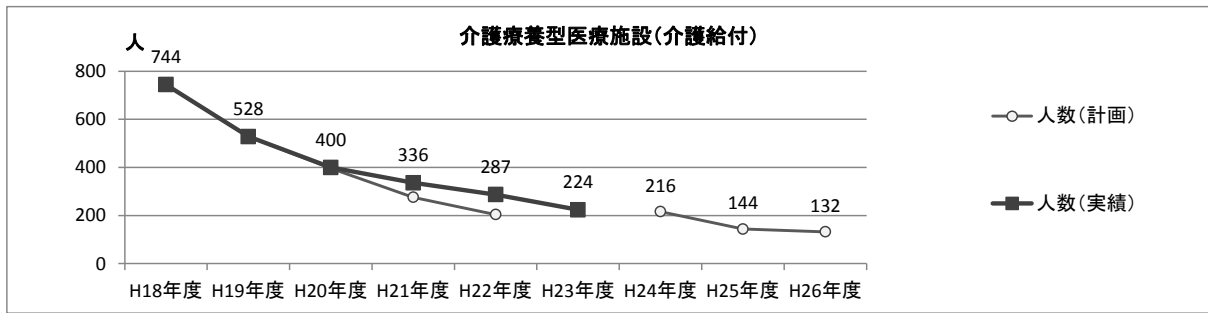
【給付見込み】

- 平成 25 年度に1施設120床の整備を予定し、平成 26 年度より利用者の増加を見込みます。

【今後の方向性】

- 地域包括ケアシステムを構築するために必要な中核施設として位置づけ、在宅介護の限界点を引き上げるために必要なりハビリ機能の強化や、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の拠点としての役割を果たせるよう検討し推進していきます。

(3) 介護療養型医療施設



※平成 23 年度実績見込み算出方法：上半期(4～9月)の実績値を2倍

【現状と課題】

- 急性期の治療が終わり、病状が安定期にあるものの、家庭での生活に支障があり、常時医学的管理下での長期の療養を必要とする要介護者が、日常生活を営むことができるようにすることを目的として、療養上の管理や看護、医学的管理下での介護や機能訓練などの必要なサービスが受けられます。
- 介護療養型医療施設から他の医療施設等への転換に伴って、利用者は減少傾向にあります。
- 第4期計画では平成24年3月をもって廃止することになっていましたが、転換が進んでいないことから廃止が延長になり、計画に対して利用者が多い状況です。
- 第5期期間内に医療療養病床への転換が予定されています。

【給付見込み】

- 今後も減少していくと見込まれますが、平成 23 年度末における医療療養病床への転換を反映した後の利用者数を3年間据え置いて見込むこととします。

【今後の方向性】

- 今後、廃止や転換等により、在宅に帰られる方が安心して介護を受けられるよう、医療との連携を強化し、居宅療養管理指導や訪問看護などの医療系サービスの充実を図る必要があります。